

令和 7 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程 [第 1 号]

令和 7 年 6 月 9 日 (月) 午前 10 時 00 分開会

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長行政報告



## 令和7年五城目町議会6月定例会会議録

令和7年6月9日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 石井 和歌子	2番 小玉 正範
3番 伊藤 信子	4番 石川 交三
5番 中村 司	6番 佐沢 由佳子
7番 石川 重光	8番 松浦 真
9番 工藤 政彦	10番 椎名 志保
11番 斎藤 晋	12番 石井 光雅
13番 佐々木 仁茂	14番 舘岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川 滋	副町長	澤田石 清樹
教育長	畠澤 政信	総務課長	東海林 博文
まちづくり課長	柴田 浩之	会計管理者兼 税務会計課長	小玉 洋史
議会事務局長	千田 純子	農林振興課長	石井 忠大
商工振興課長	鳥井 隆	建設課長	小野 亨
学校教育課長	小玉 重巖	生涯学習課長	工藤 晴樹
住民生活課長	石井 一	健康福祉課長	館岡 裕美
消防長	佐々木 貴仁	総務課課長補佐	大石 靖宜

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田 純子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和7年6月9日招集の令和7年第2回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。6番佐沢由佳子議員、7番石川重光議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和7年6月9日招集の令和7年第2回五城目町議会定例会の運営について協議のため、6月3日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、大石総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

当局提案の付議事件は、専決処分4件、報告案件3件、人事案件3件と、関係部分を含む議案7件に陳情3件であり、それらの概要説明の後、一般質問者11名を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日6月9日から6月16日までの8日間といたしました。

本日9日は、この後、斎藤副議長が全国町村議会議長・副議長研修会の報告を行います。次に、荒川町長より行政報告があります。6月10日は本会議で一般質問を6名が行います。質問の順序は、午前が佐沢由佳子議員、石川重光議員、午後が松浦真議員、工藤政彦議員、椎名志保議員、斎藤晋議員の順序となります。6月11日は前日に引き続き一般質問を行います。午前が石井和歌子議員、小玉正範議員、午後からは伊藤信子議員、石川交三議員、中村司議員の順序となります。一般質問終了後は議案上程で、議案第34号から議案第44号、報告第1号から報告第3号までを説明、質疑、委員会付託。次に、陳情3件を委員会付託いたします。6月12日は各常任委員会の開催となり

ますが、今回、各常任委員会に入る前に、議案第36号、五城目町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、両委員会に関わる事案であり、合同で審査することが望ましいとのことから、4階大会議室において連合審査会を開催することといたしました。その後、各常任委員会の開催となります。6月13日は各常任委員会。6月14日、15日は休会となります。6月16日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理した後、議案第45号から議案第47号の人事案件3件について議案上程し、説明、質疑、討論、議決を為し、最後に議員派遣を議決し、閉会となります。

会期日程については以上であります、5月から10月までの期間はクールビズ対応となり、本会議場ではノーネクタイに上着を着用、委員会での上着着用は体調などに合わせて各自調整するとの確認をしております。

加えて、年度変わりにおいて当局側の構成人員に変更があるため、6月13日午後5時30分から議員と当局幹部職員との懇談会を開催することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。11番斎藤晋議員の登壇を許します。11番斎藤晋議員

○11番（斎藤晋君） おはようございます。

令和7年度町村議会議長・副議長研修会の報告を行いたいと思います。

令和7年5月27日、東京国際フォーラムにて、令和7年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、石川議長とともに研修に参加いたしました。

会場には700人程度の参加者がおりました。

研修の1つ目は、内閣府政策統括官、防災担当の高橋謙司氏の「広域災害対応を含め

た自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」で、デジタル活用により効果的、かつ、きめ細かな被災者支援を実現するデジタル行政改革の観点から、自治体における被災者支援システムの更なる活用促進は喫緊の課題であること。余り理解できませんでしたけども、こういう題名で進んでまいりました。また、官民において多様な被災者支援システムが提供されている一方、ほかのシステムと柔軟に連携するための機能を備えていないため、個人情報の一元管理といったシステム連携による相乗効果が發揮されず、普及の妨げになっていること。また、官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化に向けた調査・検討を行うとともに、実証事業を通じてシステム連携による効果等を検証し、官民の被災者支援システムの更なる活用促進を図るなど、被災者支援システムの強化を強調した講演がありました。

2つ目は、明治大学名誉教授 青山俊氏による「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」と題し、東京都副知事の経験から、水害、火災、地震、噴火などを経験した自治体実務の立場から、「復旧・復興のまちづくりの課題」と題し、1. 自治体の仕組みづくり、2. 基礎となるインフラ・道路・交通の整備、3. 基礎となるライフライン・電気通信のほかの確立を政治家の義務として考え、実証することが、政治の大きな役割であることを強調しておりました。

3つ目は、同志社大学名誉教授 新川達郎氏による「災害と議会・議員の役割」と題し、自治体と議会が災害に対しどう関わるべきか、予防、復旧・復興に行政と議会がどう関わるべきか、災害に強い自治体、災害に強い議会をどうつくるべきかについての講演ありました。

感想ですが、災害は必ず来ると想定し、被害を最小にし、復旧・復興を迅速に進めるために事前の計画・対策、行政と議会が協力し進めるべきであるというふうに痛感してまいりました。

以上、研修の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

令和7年第2回五城目町議会定例会の開会にあたりまして、行政報告をさせていただきます。

本定例会は、令和7年度一般会計補正予算案をはじめ、17件の議案についてご審議

をお願いする次第ですが、提出議案の説明に先立ち、本年3月以降に生じた主なる事項について報告をいたします。

はじめに、町功労者の逝去についてご報告申し上げます。

3月27日、小玉康夫様が永眠されました。永年にわたり教育の進展や芸術文化の振興に尽くされたご努力とご労苦に謝意を表し、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

次に、叙勲の受章について申し上げます。

このほど、元町議会議長の荒川正己様、元県議会議員の平山晴彦様が、地方自治功労で旭日双光章を受章されております。同じく地方自治功労で、前副町長の武田和栄様が、瑞宝双光章を受章されております。また、前消防団長の小玉多智美様が、消防功労で瑞宝単光章を受章されております。4名の皆様に心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたるご功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

ここからは各課室について、まずは総務課関係について申し上げます。

はじめに、令和7年度職員定期人事異動について申し上げます。

今年度の職員定期人事異動は、退職者が令和6年度中の早期退職者を含み合計で16名、新規採用者が社会人採用者11名を加え合計で18名であり、定数内職員数は、昨年4月に比べ6名増の137名となっております。なお、消防職員が今年度に入り5月までに2名退職しております。よって、今年度当初の職員数は、令和6年度に策定した職員定員適正化計画の定数である137名を満たしていたものの、現状は2名減となっております。

今後は、育児や介護など様々な休暇制度や、年度途中や定年前の早期退職に対応できるよう、定数に対し余裕のある職員数確保を進めるとともに、DX推進による事務の効率化に取り組み、職員個々のワーク・ライフ・バランスの改善や研修機会の確保などにつなげ、更なる町民サービスの向上と働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、湖東厚生病院の運営について申し上げます。

令和6年度の湖東厚生病院の総事業費は、20億9,548万773円となっております。これに対して、事業収益が19億3,373万1,599円、事業外収益が495万4,700円、運営費補助金以外の特別利益が214万8,500円となり、先ほど申した20億9,548万円からこれらの収益の差額が1億5,464万5,974円となります。この差額を湖東4町村と県で負担して埋めるわけでありますけども、湖東4町村が差額の3分の1にあたる5,154万8,658円、秋田県がその3分の2

にあたる 1 億 3 0 9 万 7 , 3 1 6 円を補助し、湖東厚生病院の自己負担額はございません。

なお、当町の運営費補助金の交付額は、 2 , 1 8 7 万 4 , 1 3 2 円で、その全額が特別交付税措置とされております。

次に、個人情報の漏洩事故について申し上げます。

5 月 2 3 日開催いたしました全員協議会でもご報告いたしましたが、軽自動車税減免申請書の送付時の誤りによりまして、個人情報の漏洩がありました。あってはならない事故であり、非常に重く受け止めており、改めてご迷惑をおかけした皆様にお詫びを申し上げます。

今回の事故を受けまして、「五城目町特定個人情報等の取扱いに関する管理規程」に準じ、総括保護責任者である副町長、保護責任者である総務課長、保護管理者である担当課長の 3 名を、文書による訓告処分といたしました。また、再発防止策といたしまして、発送作業時には常に複数名で確認することや、全職員を対象に関係規程を再周知すること、定期的な研修受講を制度化し、適宜、個人情報等の取扱いについて点検・評価・見直しをすることを指示しております。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、集落支援員についてでありますが、4 月 1 5 日、八嶋美恵子さん、越戸友子さん、保坂茜さん、竹内大知さんを集落支援員に委嘱し、昨年に引き続き訪問活動などを行っていただくことにいたしました。また、地域の交流の場づくりを進めていただくよう、「みせっこあさみない」を運営する浅見内活性化委員会の 9 名の方々を、新たに集落支援員に委嘱しております。

次に、町民まちづくりアンケートについてでありますが、町総合発展計画では、前期計画中間年度の令和 6 年度と前期計画最終年度である令和 8 年度に、町民まちづくりアンケートを実施することとしていることから、本年 1 月に実施し、5 月 2 8 日から調査結果を町ホームページで公表しております。今後はアンケート結果を踏まえ、事業の見直しや実施、廃止を検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてでありますが、令和 6 年度の寄附額は 1 , 9 9 5 万円となる見込みです。昨年 1 2 月までの結果は、今年の 2 月に秋田魁新報さんに取り上げられ、その時は県内最下位ということで皆さん大変ご心配されたと思いますが、1 , 9 9 5 万円まで挽回したという形になっております。

4月には、寄附額を増加させるため、私と副町長がJAあきた湖東様を訪問し、「あきたこまち」をふるさと納税の返礼品としてご提供していただくことをお願いし、現在、あきたこまちの10kg袋入りをご提供いただいております。

次に、JAあきた湖東様が実施しております移動販売車「とうこちゃん」についてであります。こちらも4月にJAあきた湖東様を訪問し、町との連携の可能性について組合長ほか役員の方と協議をいたしております。それを経て、現在は担当レベルで具体的な連携体制を協議しているところであります。

次に、乗合タクシーの運行についてでありますが、2月から実施した本町部の運行と料金の統一は、利用者の皆様から好評をいただいております。今後は利用者の皆様などを対象としたアンケートを実施しながら、運行方法や運行時間を改善してまいります。

次に、協働のまちづくり事業について申し上げます。

これまで町道の草刈り作業などにご協力くださる団体に委託料をお支払いしてまいりましたが、今年度からは3万円を上限とする委託料のほかに1万円の交流費をお支払いしております。草刈り作業の慰労会や町内の交流会などにご利用いただきたいと考えており、現在申請いただいている団体からはご好評をいただいております。

次に、税務会計課関係について申し上げます。

はじめに、国民健康保険税の税率改正について申し上げます。

このたび、現行の国保税率による試算をしたところ、当初予算額を大幅に上回る税額が算出されたことから、数年先の運営状況の見通しを踏まえながら、県が示す市町村標準税率を基に、税率を引き下げる改正案を本定例会に提案しております。

次に、物価高騰対策事業についてでありますが、国の経済対策である地方創生臨時交付金を活用し、昨年度実施した「定額減税調整給付金事業」について、令和6年分の所得が令和5年分を下回る方などを対象とする「不足額給付事業」を実施するための予算を本定例会に提案しております。

次に、令和6年度の町税等の収納概要についてでありますが、令和6年度の調定額は、一般税、国保税の総額で9億4,012万円、収入総額は8億3,921万円で、収納率は89.27%となっており、前年度を0.23ポイント下回っております。また、一般税の収納状況は、現年分につきましては、前年度から増減がなく98.04%で、滞納繰越分につきましては、0.2ポイント下回っております。国保税の収納状況は、現年分が前年度より0.04ポイント減の95.12%で、滞納繰越分につきましては、

0. 09 ポイント下回っております。今後も適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図り、町税収入の確保に努めてまいります。

次に、5月31日に出納閉鎖した令和6年度一般会計の決算概要をご報告いたします。

歳入総額80億5,773万円、歳出の総額75億269万円、差引残額5億5,504万円ですが、繰越明許費等に充てる一般財源2億3,619万円を差し引きますと、実質収支額は3億1,885万円の見込みとなっております。

次に、特別会計の令和6年度決算概要では、国民健康保険特別会計の決算剰余金が1,209万円、介護保険特別会計の決算剰余金が1億3,000万円の見込みであります。続きまして、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、総合防災訓練についてであります。5月25日、五城目町総合防災訓練を実施しております。当日は、馬川・馬場目地区の皆様をはじめ、関係機関からご参加いただきまして、避難所の開設・運営などの訓練を行っております。協力していただきました関係機関の皆様や議員の皆様に感謝を申し上げます。

本年4月1日から、住民生活課に防災監1名を配置しており、緊急時における対応のほか、各種訓練の実施や自主防災組織等の活動支援など、町の防災力向上に資する取り組みをより一層進めてまいります。

次に、浸水想定区域の指定についてであります。4月25日、新たな浸水想定区域といたしまして、高千川、それから滝ノ下川が県より指定をされております。新たに公表された浸水想定区域図につきましては、町ホームページ等で公表しておりますが、令和3年3月に作成いたしました町の防災マップを今年度更新し、各世帯に配布する予定としております。

次に、地域防災計画の改訂についてであります。5月15日に五城目町防災会議を開催し、計画の改訂について承認をいただいております。このたびの改訂は、関連法改正や国・県など上位計画との整合を図りながら、近年発生した災害の教訓等を踏まえた内容となっており、改訂後の地域防災計画は町ホームページで公表しております。

次に、春の一斉清掃について申し上げます。

4月20日に行いました春の一斉清掃には、多くの町内会の皆様からご協力をいただきました。また、4月30日に実施されました五城目高校の馬場目川クリーンアップには、五城目第一中学校の生徒も参加され、国道沿いや朝市通りのクリーンアップも合わせて実施していただきました。

住みよい環境づくりに町全体の機運の高まりを感じているところであり、町といたしましても、地域住民の皆様が主体となった活動を後押しできるよう、関係団体との連携を強化してまいります。

次に、ごみ処理広域化について申し上げます。

3月27日、秋田市役所におきまして、ごみの広域処理の基本的な方針を定め、持続可能なごみ処理体制を構築することを目的といたしまして、秋田市・潟上市、そして八郎湖周辺清掃事務組合ブロック、このごみ広域処理に関する基本協定を締結しております。基本協定では、広域処理の対象を家庭系及び事業系の焼却ごみに定めたほか、焼却施設を集約し、令和17年度から広域的な焼却処理の開始を目指すものと定めております。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、火災の発生についてでありますが、3月22日午前9時頃、下山内地内で発生した火災は、落ち葉を処分するため着火した火が周辺に燃え広がったものであり、畳を約72m<sup>2</sup>焼損しております。なお、この火災において、けが人等は発生しておりません。

次に、消防施設の落雷被害についてでありますが、4月26日午後3時頃、薬師山にある消防救急デジタル無線設備の一部が落雷により故障し、現在は応急的な処置をした上で運用しております。詳細な被害調査を行っているところでありますが、まずは今後の雷対策として避雷器関連の修繕を早急に行うため、関係予算を本定例会に提案しております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、母子保健事業についてでありますが、乳児の健康の保持と増進を図ることを目的に、4月から医療機関で実施する1か月児健康診査を受けた費用について、6,000円を上限に助成をしております。

また、健診事業につきましては、6月から個別健診を開始し、8月からは各種早朝健診を実施する予定としております。

予防接種事業につきまして、4月から高齢者を対象といたしました帯状疱疹の発症や重症化予防のための定期接種を開始しております。

続いて、こども家庭センターの設置準備について申し上げます。

全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行う「こども家庭セ

ンター」設置のため、本年4月1日から健康福祉課内に「こども担当」を設けております。今後は、令和8年度の設置に向けて、設置要綱や支援を必要とする子ども・妊産婦等へのサポートプランの整備、必要な資格取得などの準備を進めてまいります。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援といたしまして、地方創生臨時交付金を活用し、18歳までの子どもがいる世帯に対し、子ども1人当たり2万円を給付するための予算を本定例会に提案しております。

次に、国民健康保険特別会計の運用状況について申し上げます。

令和6年度につきましては、3,000万円の基金積み立てを行っているほか、繰り返しになりますが、収支決算では1,209万円の繰越額を見込んでいるところであります。今後も、国民健康保険財政の安定的な運営維持を課題と捉え、引き続き健全な財政運営と、健康増進事業の推進に努めてまいります。

農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、水稻関係についてでありますが、本年4月の初めに、五城目町農業再生協議会より農業者の方へ、主食用米及び加工・備蓄米の作付は価格差の不安を少しでも軽減できるよう、各地域の実情に沿った単収に基づき行っていただくよう周知しているところであります。

ツキノワグマについて申し上げます。

4月13日、朝市ふれあい館付近での目撃情報をはじめ、今年に入り5月30日現在での出没及び目撃情報は6件、捕獲数は4頭となっております。なお、設置した箱わなが稼働した際に携帯端末へ通知が届くシステムを導入し、捕獲や巡回にかかる負担軽減と効率化を図っております。市街地における目撃情報が増加傾向にあり、今後も地元獵友会などと連携し、警戒を強めてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、観光振興事業について申し上げます。

主な観光イベントについてでありますが、町観光物産協会主催の「さくらウォーク」が4月20日に実施されました。当日はあいにくの天候となってしまいましたが、町内外から42名が参加されまして、雀館運動公園から環境と文化のむらまでを散策いたしまして、満開とまではいきませんでしたが、桜の花を満喫していただいております。

また、湖東3町商工会が主催する「市神祭」については、この後、6月22日に開催することとなっております。

次に、朝市振興についてであります。5月10日、朝市通りで春の朝市「山菜まつり」を開催しております。当日は、朝市振興委員会や関係団体の皆様によるだまこ鍋や、だまこそば、山菜汁の提供など、旬の味を楽しんでいただき、多くの来場者で賑わったところであります。

出店者の減少が懸念されており朝市の振興につきましては、6月2日、朝市活性化支援員に加藤央さんを委嘱しております。朝市出店者からの意見収集や朝市の魅力・出店にかかる課題の整理、出店の可能性がある方への声掛けなど、新たな出店者の掘り起こしを行っていただきました。また、出店に伴うテントの整備など、出店しやすい環境づくりを推進するため、朝市出店支援事業補助金制度を新たに設け、出店者の支援に努めてまいります。

全国朝市サミットにつきましては、11月1日、本町を会場に開催することとしており、詳細につきましては、五城目朝市530周年を記念した事業も含めまして、現在、朝市振興委員会の皆様よりご検討いただきながら準備を進めているところであります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、都市整備関係についてでありますが、5月16日、五城目町立地適正化計画策定の業務委託契約を締結しております。町ハザードマップ上の浸水想定エリア等を踏まえた計画を、当初は2年間で策定する予定でしたが、国庫補助の内示割れに伴いまして、令和9年度までの3年間で策定することとし、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

続いて、街路樹管理計画の策定についてでありますが、現在、町では2,308本の街路樹を管理しており、大木化、そして歩道の根上がりによる交通障害の解消、枯れ枝落下による事故防止、落ち葉対策などが課題となっております。

3月21日に開催いたしました第1回街路樹管理計画策定委員会において、委員の皆様より様々な意見が寄せられており、現在取りまとめを行っております。今後は7月頃に第2回、12月までに第3回策定委員会の開催を予定しております。委員長より答申いただいた後、年度内に町民アンケートの結果や委員のご意見を反映させた管理計画を策定することとしております。

次に、上下水道関係について申し上げます。

5月12日、圧送式給水車の購入契約を締結しております。契約額は2,450万8,000円、契約の相手方は湖東自工株式会社で、令和8年2月20日を納期限としてお

ります。

次に、料金改定について申し上げます。

先週 6 月 3 日に開催いたしました水道事業及び下水道事業経営等審議会において、委員長への諮問と、上下水道事業の経営状況の説明を行っております。今後、7 月中に開催予定の第 2 回審議会では、改定素案の提示と委員からの意見聴取を予定しており、令和 8 年 4 月からの新料金適用に向けて作業を進めております。

次に、馬場目圏域河川整備計画に基づく河川改修事業について申し上げます。

県では河川改修事業に伴い、現在、用地測量を実施しており、4 月に山内地区と内川地区において、関係者と境界立ち合いを実施しております。今後、馬川地区では 6 月末頃、寺庭・平ノ下地区では 12 月頃に立ち合いを予定していると伺っております。

また、今年度の県によります馬場目川維持修繕工事の発注状況についてであります、西野橋下流から秋田自動車道までの左右岸それぞれ 660 m、合わせまして 1,320 m の伐木工事、それと五城目橋の上下流 400 m の河道掘削工事が 11 月 21 日までの工期で発注されております。

次に、学校教育課関係について申し上げます。

はじめに、教育留学事業についてであります、令和 6 年度までは秋田県教育委員会の委託事業として実施しておりましたが、今年度からは町単独事業として実施してまいります。今年度は 20 名程度の受入れ予定で、5 月 19 日から留学生の募集を開始しており、7 月 1 日から随時受け入れを始めてまいります。

今後も町の魅力を発信し、関係人口や交流人口の拡大と移住・定住につなげるとともに、本町の子どもたちが異なる地域・文化圏の留学生との交流を通して、視野を広げる良い機会となることを期待しております。

次に、学童保育「すずむしクラブ」について申し上げます。

学習支援事業「わかすぎくらぶ」の休止に伴いまして、令和 7 年度から五城目小学校全学年を対象にしたところ、全校児童 223 名のうち 127 名が登録しております。今後も放課後児童の居場所の一つとして、適切な運営と登録児童の健全育成に努めてまいります。また、「わかすぎくらぶ」につきましても、再開に向けて、引き続き支援員の募集を行ってまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

はじめに、番楽競演会についてであります。

毎年5月、五城目神明社の神楽殿で開催してきた番楽競演会ですが、神明社神楽殿の老朽化により安全確保が困難であると判断をいたしまして、関係者と協議を重ね、会場を朝市ふれあい館に変更し、5月17日に実施しております。昨年に引き続きまして秋田市の黒川番楽保存会から参加いただいたほか、子ども番楽教室の小・中学生7名と山内番楽保存会が日頃の練習の成果を発揮するなど、盛会裏に終了することができました。今後も引き続き、伝統芸能の継承・保存に努めてまいります。

続いて、矢田津世子没後80年事業について申し上げます。

矢田津世子遺稿集「みぞれ」に掲載されております童話「賢いめだかの兄弟」の絵本と紙芝居が、3月に完成いたしました。どちらも合同会社みちひらきの小熊美奈子さんから制作していただき、子どもたちにも親しみやすい仕上がりとなっております。今月22日に、五城館におきまして、「みぞれ」の監修にあたっていただいた秋田県立大学副学長の高橋秀晴様をお招きし、披露会を開催する予定であります。

次に、「二十五歳のつどい」について申し上げます。

5年前、令和2年度に開催予定がありました「二十歳のつどい」は、コロナ禍のため1年延期し、最終的に中止としておりました。本年3月、当時の対象者の有志より、自分たちで実行委員会を立ち上げて「二十五歳のつどい」を開催したいとの申し出がありました。実施は、8月16日に町民センター4階いやさかで予定されており、町といましても、「二十歳のつどい」と同様に実施を支援したく、関係予算を本定例会に提案しております。

以上、本年3月以降に生じました主なる事項についてご報告を申し上げましたが、提出議案につきましては、議案上程の際にご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう、どうかよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして行政報告を終わります。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、行政報告に対して一般質問される方は、本日の午後2時まで通告されるようのご連絡をいたします。

本日は大変ご苦労様でした。

午前10時48分 散会

